

建築に係る手続き

建築指導課

☎229-3185 FAX229-3336

住宅の建築のほか、一時的に設置する建物や、小規模な倉庫(物置)などの小さな構造物についても建築基準法に基づく手続き(建築確認)が必要な場合があります。手続きがされていないと、罰則の対象になることがあります。詳しくは建築指導課または専門家にご相談ください。

男女共同参画情報紙つばさ 第29号を発行

男女共同参画室

☎229-3103 FAX229-3366

男女が支え合い、いきいきと暮らせるまちづくり、男女共同参画社会の実現をめざし、公募の編集スタッフと共に作成しています。

内容

- 男女共同参画って？
 - 新型コロナウイルス流行の中で「あるある話」など
- ※広報津10月1日号と同時期に閲覧のほか、津市ホームページからもご覧いただけます。



メンタルヘルス相談

商業振興労政課

☎229-3114 FAX229-3335

仕事がうまくいかない、職場の人間関係で悩んでいるなど、悩みや不安のある人は、一人で悩まず気軽にご相談ください。専門の産業カウンセラーがお答えします。

と き ①毎月第2金曜日18時～20時 ②毎月第4水曜日18時30分～19時30分 ※祝・休

日、年末年始を除く

ところ サン・ワーク津

対象 市内に在住・在勤の勤労者

定員 ①2人 ②1人(50分程度)

申し込み 前日までに電話で商業振興労政課へ



募 集

市営住宅・市営美杉住宅入居者

市営住宅課

☎229-3190 FAX229-3213

久居分室

☎255-8853 FAX255-5586

10月1日(木)から配布する申込用紙に必要書類を添えて、直接市営住宅課または同課久居分室へ提出してください。

申込期間 10月13日(火)～16日(金)8時30分～17時15分

※郵便・ファクスでの申込用紙の配布、受け付けはできません。

※一部の住宅では随時入居者を募集しています。詳しくはお問い合わせください。



津市犯罪のない安全・安心なまちづくり推進委員

市民交流課

☎229-3252 FAX227-8070

犯罪のない安全・安心なまちづくりの推進のため、犯罪被害者等の支援について、より多くの意見を取り入れるため、公募委員を募集します。

対象 市内に在住・在勤・在学の20歳以上で、年数回程度開催する会議に出席できる人

※津市の議員・常勤職員を除く

定員 2人程度(書類審査などの

選考あり)

任 期 委嘱日から2年間

申し込み 市民交流課または各総合支所地域振興課(生活課)にある所定の申込用紙に必要事項を記入し、直接窓口または郵送、ファクス、Eメールで市民交流課(〒514-8611 住所不要、☎229-3252@city.tsu.lg.jp)へ ※申込用紙は津市ホームページからもダウンロード可

締め切り 10月16日(金)必着

津市交通教育プロバイダ

市民交流課

☎229-3142 FAX227-8070

任 期 委嘱日(12月上旬)から2年間

活動内容 ①市内の幼稚園や保育園、小中学校などで開催する交通安全教室(午前・午後開催)での指導 ②各種交通安全行事への参加など

活動時間 1回4時間程度

謝金など ①1回当たり5,000円 ②時給1,000円 ※いずれも通勤費相当額を含む

対象 20～64歳

定員 5人程度 ※書類審査の上、面接

申し込み 市民交流課または各総合支所地域振興課(生活課)にある応募用紙に必要事項を記入し、直接窓口または郵送で市民交流課(〒514-8611 住所不要)へ ※応募用紙は津市ホームページからもダウンロード可

申込期間 10月1日(木)～30日(金)必着

大谷踏切道拡幅工事に伴う通行止め

大谷踏切道拡幅工事に伴い、市道上浜町大谷町第1号線の通行止めを実施します。長期にわたりご不便をお掛けしますがご理解とご協力をお願いします。工事期間中は、津駅南の公園前踏切、県庁前の吉田山橋などへの迂回にご協力ください。

期 間 11月2日(月)0時～令和6年3月ごろ(予定)

規制内容 全面通行止め(歩行者も通れません)



問い合わせ 建設整備課 ☎229-3311 FAX229-3345